

(案)

## 女性医療職等の働き方支援事業実施要綱

### 1. 目的

近年、医師における女性の割合が高まっており、医師全体の約2割、国家試験合格者では約3分の1が女性となっている。一方、女性医師の中には、出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得ない場合があり、女性医師の働き続けやすい環境整備の在り方が課題となっている。また、女性医師だけではなく、男性医師や医師以外の医療従事者も含めた勤務環境改善の支援も必要となっている。

このような状況を踏まえ、女性医療職等がキャリアと家庭を両立出来るような取組を構築する機関を選定し、普及推進可能な効果的支援策モデルを構築するための経費等を支援することで、当該医療機関における女性医療職等の働き方支援の充実を図り、以て全国へ女性医療職等の支援を普及させることを目的とする。

### 2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「女性医療職等の働き方支援事業実施団体公募要領」により採択された団体とする。

### 3. 事業内容

#### (1) 効果的支援策モデルの作成

女性医療職等の働き方支援に関する医療機関等のニーズを踏まえ、関係団体、有識者等とともに普及推進可能な効果的支援策モデルを構築する。

#### (2) 効果的支援策モデルの普及

(1) で構築した支援策モデルを全国へ普及させるため、シンポジウムの開催や学会発表等を行う。

#### (3) 効果的支援策モデルの実証

構築した効果的支援策モデルを用いた働き方支援を実施し、成果・課題等の検証を行う。また、(2)の普及により他の医療機関等で実施された取組の成果・課題等についても情報収集し、内容について整理・分析する。

#### (4) 事業実施後の評価および報告

事業実施後、事業の運営方法・効果・課題等の評価を行い、報告書を取りまとめ厚生労働省に報告するものとする。